

公立病院改革プランの概要

団 体 名		室蘭市						
プ ラ ン の 名 称		市立室蘭総合病院経営改革プラン						
策 定 日		平成 21年 3月 25日 (平成23年6月変更)						
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 24年度						
病院の現状	病 院 名	市立室蘭総合病院						
	所 在 地	室蘭市山手町3丁目8番1号						
	病 床 数	549床						
	診 療 科 目	内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、糖尿病内科、外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、眼科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、精神科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・救急、小児、精神、結核、感染症、災害等の不採算・特殊部門に関する医療の提供。 ・急性期疾病を担う一連の診療科を備えた総合性をいかした地域の他医療機関との連携。 ・安定的・持続的に地域へ医療を提供するための医師確保。 ・看護師、コメディカル、MSW等の医療スタッフ確保・育成。 ・市立病院として地域へ果たすべき役割を安定的・持続的に提供するための病院経営健全化。 						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		公立病院として維持・提供し続けなければならない不採算医療について、地方公営企業繰出金に関する総務省の基本的な考え方に沿って、適宜、市財政当局と協議し、病院事業の実態に即した経費負担を求める。						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	24年度目標	備考
	経常収支比率	96.82%	97.11%	96.14%	99.57%	100.00%以上	100.00%以上	
	医業収支比率	95.43%	93.67%	93.07%	97.67%	99.10%以上	99.50%以上	
	職員給与費比率	51.83%	53.12%	54.21%	52.09%	52.30%以下	52.30%以下	
	(退職金を除く職員給与費比率)	(48.88%)	(50.41%)	(50.28%)	(48.95%)	(50.00%以下)	(50.00%以下)	
	資金不足比率	9.97%	8.68%	8.04%	3.14%	1.90%以下	0.00%以下	
	材料費対医業収益比率	27.27%	27.36%	27.20%	25.02%	27.00%以下	27.00%以下	
	病床利用率	89.1%	86.2%	83.1%	78.7%	86.0%以上	86.0%以上	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成23年度までに経常黒字化、平成24年度までに不良債務の解消を目標とする。 (条件)</p> <p>①患者数は、入院患者1日470人、外来患者1日1,085人と仮定。 ②支出が大幅増減するような物価等の変動はない。 ③診療報酬等医療制度の改定は行われぬ。 ④当院のポジションに影響のある制度変更や医療環境の変化がない。 (経常黒字化の目標年度:平成23年度)</p>						

				団体名 (病院名)	室蘭市 (市立室蘭総合病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標	24年度目標	備考
1日入院患者数	542.5人	524.8人	506.0人	479.0人	470人以上	470人以上	
1日外来患者数	1,115.6人	1,078.9人	1,065.4人	1,067.7人	1,085人以上	1,085人以上	
臨床研修医受入人数	1人	3人	7人	10人	10人以上	10人以上	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	(平成20年4月より地方公営企業法を全部適用) ・病院事業管理者の人事権による民間キャリア職員採用等で、機動的でタイムリーな人材確保を図り、民間的経営手法の導入に努める。					
	事業規模・形態の見直し	精神科の1病棟を削減する。(60床削減)					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・SPD(診療材料等一元管理)による徹底した在庫管理により、不良在庫発生の抑制に努める。 ・他病院における診療材料納入価格情報の収集や、採用品目の見直しにより有利な価格交渉を進める。 ・DPC移行後は、他医療機関とのコスト比較を行い、効率的で良質な医療を提供できる体制を構築する。 ・院内の省エネを推進する。 ・画像診断フィルムレス化(PACS)を導入しフィルムコストの削減を図る。 ・後発医薬品の積極的な採用を進める。 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤管理指導料、栄養指導等の算定数を拡大する。 ・看護配置基準7:1取得を目指す。 ・リハビリテーション機能の大幅拡大による収益を確保する。 ・診療報酬制度の変更に対する対応力強化のため、事務部門へ民間経験者を登用する。 ・クリニカルパスの充実・活用により、平均在院日数の短縮等で診療単価の増加を目指す。 ・DPCの新たな機能評価係数の動向を的確に見極め、当院のポジションにおいて最大限の係数を取得する。 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護師等の就労支援を充実させ、医療スタッフの確保に努める。 ・院内アメニティーの向上により、患者誘引力を高める。 ・診療面以外の分野においても、地域との連携を進め、地域を支え、地域に支えられる病院づくりを進める。 					
各年度の収支計画	別紙のとおり						
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	91.7%	18年度	86.6%	19年度	89.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	精神科病床については、入院患者の社会復帰促進の全国的な傾向により、病床数を削減(▲60床)。また、精神科病床削減により生じたスペースを有効活用するため、院内の診療部門等の再編整備を行う。					

団体名 (病院名)	室蘭市 (市立室蘭総合病院)
--------------	-------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	室蘭・登別地域における唯一の自治体病院。 西胆振圏域では、当院のほか豊浦町国民健康保険病院がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	北海道の広域連携(素案)では、当院は引き続き一定の機能の維持が必要であるが、区域内の他医療機関と今後担うべき役割について協議が必要との認識。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年3月	近隣には当院と同規模の民間病院が存在し機能分化が生じており、これらの病院との間で適切な連携を進めるとともに、療養型の病院や診療所との協力関係を一層円滑にする。 今後、室蘭保健所が主催する「自治体病院等広域化・連携西胆振地域検討会議」の報告書の内容を踏まえ、室蘭地域医療連携システム(IDリンク)の活用や医療相談体制の充実による西胆振地域医療機関との連携を進める。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年4月に地方公営企業法全部適用	<内容> 平成20年4月に地方公営企業法を全部適用し病院事業管理者を中心に経営改善に取り組んでおり、更に、平成22年度からは専任の病院事業管理者を設置し、医療と経営の役割分担を明確化しより一層の経営改善に取り組んでいる。当分の間はこの経営形態で経営状況の改善を進める。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	平成22年3月に市立室蘭総合病院経営改革評価委員会を設置した。 点検・評価の公表は、市立病院ホームページや市広報誌を通じて行う。		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年10～11月頃		
その他特記事項				

団体名 (病院名)	室蘭市 (市立室蘭総合病院)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度	24年度
収 入	1. 企業債	150	0	150	219	481	200	200
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	458	449	618	460	437	448	454
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	7	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	11	0	0	0
	収入計(a)	608	449	775	690	918	648	654
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	130	0	35	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)}(A)	608	449	645	690	883	648	654	
支 出	1. 建設改良費	200	46	242	451	525	261	225
	2. 企業債償還金	688	678	717	650	585	654	690
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	888	724	959	1,101	1,110	915	915
差引不足額(B)-(A)(C)	280	275	314	411	227	267	261	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分類	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	130	0	35	0
	4. その他	10	2	12	22	1	12	11
計(D)	10	2	12	152	1	47	11	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	270	273	302	259	226	220	250	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	270	273	302	259	226	220	250	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度	24年度
収益的収支	(1,769)	(1,705)	(1,640)	(1,572)	(1,502)	(1,430)	(1,430)
	590,326	647,026	976,985	1,032,966	805,701	761,060	750,580
資本的収支	(2,109)	(2,173)	(67,238)	(2,306)	(19,989)	(2,448)	(2,448)
	457,789	448,962	617,845	460,409	437,329	447,876	454,090
合計	(3,878)	(3,878)	(68,878)	(3,878)	(21,491)	(3,878)	(3,878)
	1,048,115	1,095,988	1,594,830	1,493,375	1,243,030	1,208,936	1,204,670

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。